

## 子ども・子育て支援事業計画実施状況

## 第4章 幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の整備

## ◇ 幼児期の教育・保育施設の提供体制

## (1) 幼稚園・認定こども園（1、2号認定）

学校教育法にもとづく教育機関で、保護者の就労状況にかかわらず3歳から入園できます。預かり保育を行っている園もあります。

幼稚園の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	計画改定時の推計				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計総数	1,059	1,015	1,550	1,555	1,522
1号認定	921	882	1,505	1,480	1,370
2号認定	138	133	45	75	152
②確保提供総数	1,550	1,335	1,550	1,555	1,522
1号認定	1,470	1,040	1,505	1,480	1,370
2号認定	80	295	45	75	152
不足(②-①)	—	—	—	—	—

凡例 「—」:不足なし 「▲」:不足数

実績数	1,550	1,515	1,515	1,455	
1号認定	1,505	1,470	1,470	1,410	
2号認定	45	45	45	45	

## (2) 認可保育所（2号認定）

保護者の就労等で、家庭で子ども（3歳以上）を養育することができない場合に、保護者の代わりに保育する施設です。

認可保育所等の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	計画改定時の推計				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計総数	592	567	643	660	660
2号認定	592	567	643	660	660
②確保提供総数	641	650	643	660	660
2号認定	641	650	643	660	660
不足(②-①)	—	—	—	—	—
凡例 「—」:不足なし 「▲」:不足数					
実績数	643	643	643	664	
2号認定	643	643	643	664	

## (3) 認可保育所等（3号認定）

保護者の就労等で、家庭で子ども（0～2歳）を養育することができない場合に、保護者の代わりに保育する施設です。

認可保育所等の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	計画改定時の推計				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計総数	548	530	458	471	523
3号認定（0歳）	120	116	84	87	93
3号認定（1・2歳）	428	414	374	384	430
②確保提供総数	401	494	458	471	523
3号認定（0歳）	64	78	64	67	70
3号認定（1・2歳）	337	365	305	315	345
地域型保育事業	0	51	89	89	108
不足(②-①)	▲ 147	▲ 36	—	—	—
凡例 「—」:不足なし 「▲」:不足数					
実績数	399	387	422	467	
3号認定（0歳）	64	64	63	67	
3号認定（1・2歳）	335	323	306	317	
地域型保育事業	0	0	53	83	

## ◇ 地域子ども・子育て支援事業の提供体制

### (1) 利用者支援事業

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

⇒平成29年度より「鶴ヶ島版ネウボラ」としてスタートした。

平成30年度実績（延べ相談件数）

- ・保健センター「母子保健型」 1,049件（前年比+89件）
- ・こども支援課「基本型」 1,334件（前年比+231件）

利用者支援事業の年度別見込みと確保提供総数

単位：箇所数

	利用者支援事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域	① 量の見込み	0	1	1	1	1
	② 確保提供総数	0	1	1	1	1
合計	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数	0	0	2	2	

### (2) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、主に乳幼児（0歳～3歳）とその保護者に対する育児支援を目的とした事業です。親子が気軽に集まって交流できる場の提供や子育て相談、親子遊びなどの催し、子育て情報の提供などを行っています。

子どもと一緒に遊ぶ中で、親同士も情報交換や友達づくりができ、親子で楽しく過ごせる事業です。

地域子育て支援拠点事業の年度別見込みと確保提供総数

単位：人

	地域子育て支援 拠点事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域	① 量の見込み	15,137	13,877	12,629	11,477	10,457
	② 確保提供総数	15,137	13,877	12,629	11,477	10,457
合計	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数	15,219	15,451	12,978	15,176	

### (3) 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

仕事などにより、昼間保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供します。市内8小学校区ごとに児童が入室する学童保育室があり、小学校の敷地内または近接して設置されています。

放課後児童健全育成事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	(低)1～3年生 (高)4～6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
合計	① 量の見込み(低)	504	497	562	604	634
	① 量の見込み(高)	267	263	301	325	340
	② 確保提供総数(低)	510	527	562	604	634
	② 確保提供総数(高)	262	273	301	325	340
	不足(②－①)	-	-	-	-	-
	実績数(低)	510	527	562	548	
	実績数(高)	262	273	301	293	

放課後児童健全育成事業 (8小学校区ごと)

放課後児童健全育成事業の年度別見込量と確保提供総数

単位:人

	(低)1~3年生 (高)4~6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
鶴ヶ島 第一小 学校区	① 量の見込み(低)	64	65	70	75	79
	① 量の見込み(高)	33	35	36	39	41
	② 確保提供総数(低)	50	59	70	75	79
	② 確保提供総数(高)	49	41	36	39	41
	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数(低)	50	59	70	64	
	実績数(高)	49	41	36	26	

単位:人

	(低)1~3年生 (高)4~6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
鶴ヶ島 第二小 学校区	① 量の見込み(低)	45	47	50	57	60
	① 量の見込み(高)	24	25	16	20	20
	② 確保提供総数(低)	34	42	50	57	60
	② 確保提供総数(高)	18	20	16	20	20
	不足(②-①)	▲17	▲10	-	-	-
	実績数(低)	34	42	50	60	
	実績数(高)	18	20	16	23	

単位:人

	(低)1~3年生 (高)4~6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
新町小 学校区	① 量の見込み(低)	77	71	72	69	72
	① 量の見込み(高)	42	36	60	60	62
	② 確保提供総数(低)	89	91	72	69	72
	② 確保提供総数(高)	47	40	60	60	62
	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数(低)	89	91	72	74	
	実績数(高)	47	40	60	54	

単位：人

	(低)1～3年生 (高)4～6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
杉下小 学校区	① 量の見込み(低)	77	80	99	105	107
	① 量の見込み(高)	41	43	58	62	64
	② 確保提供総数(低)	100	97	99	105	107
	② 確保提供総数(高)	31	49	58	62	64
	不足(②－①)	-	-	-	-	-
	実績数(低)	100	97	99	84	
	実績数(高)	31	49	58	60	

単位：人

	(低)1～3年生 (高)4～6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
長久保 小学校 区	① 量の見込み(低)	51	49	47	60	65
	① 量の見込み(高)	27	26	30	39	42
	② 確保提供総数(低)	49	43	47	60	65
	② 確保提供総数(高)	18	21	30	39	42
	不足(②－①)	▲11	▲11	-	-	-
	実績数(低)	49	43	47	55	
	実績数(高)	18	21	30	34	

単位：人

	(低)1～3年生 (高)4～6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
栄小学 校区	① 量の見込み(低)	68	66	63	67	77
	① 量の見込み(高)	36	35	26	30	33
	② 確保提供総数(低)	45	45	63	67	77
	② 確保提供総数(高)	36	36	26	30	33
	不足(②－①)	▲23	▲20	-	-	-
	実績数(低)	45	45	63	57	
	実績数(高)	36	36	26	26	

単位：人

	(低)1～3年生 (高)4～6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
藤小学 校区	① 量の見込み(低)	67	63	90	97	103
	① 量の見込み(高)	35	33	44	49	51
	② 確保提供総数(低)	72	79	90	97	103
	② 確保提供総数(高)	43	37	44	49	51
	不足(②－①)	-	-	-	-	-
	実績数(低)	72	79	90	83	
	実績数(高)	43	37	44	41	

単位：人

	(低)1～3年生 (高)4～6年生	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
南小学 校区	① 量の見込み(低)	55	56	71	69	67
	① 量の見込み(高)	29	30	31	31	31
	② 確保提供総数(低)	71	71	71	69	67
	② 確保提供総数(高)	20	29	31	31	31
	不足(②－①)	-	-	-	-	-
	実績数(低)	71	71	71	71	
	実績数(高)	20	29	31	29	

#### (4) 時間外保育事業（保育所等）

通常の保育時間の前後に、保育所が在籍児を対象に預かる事業です。本市では、仕事や一時的な用事などに応じて、延長保育を実施しています。

時間外保育事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	時間外保育事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域 合計	① 量の見込み	653	629	650	650	650
	② 確保提供総数	653	629	650	650	650
	不足(②－①)	-	-	-	-	-
	実績数	684	646	693	623	

#### (5) - 1 一時預かり事業（幼稚園在園児対象の一時預かり）

幼稚園在園児対象の一時預かり事業は、認定こども園等が主に園児（教育標準時間認定の子ども）を対象に行うものです。

また、「施設型給付」を受けない幼稚園でも園児を対象とした「一時預かり事業」の実施をします。

一時預かり事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	(1)1号認定 (2)2号認定	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域 合計	① 量の見込み(1)	3,263	3,126	3,004	2,900	2,808
	② 確保提供総数(1)	3,263	3,126	3,004	2,900	2,808
	不足(②－①)	-	-	-	-	-
	③ 量の見込み(2)	29,797	28,546	27,434	26,478	25,644
	④ 確保提供総数(2)	29,797	28,546	27,434	26,478	25,644
	不足(④－③)	-	-	-	-	-
	実績総数	26,727	29,529	31,520	30,601	-



## (5) - 2 一時預かり事業（保育所等）

保育所等で実施する一時預かり事業は、病気やけがによる通院、保育認定の対象にならない就労等の理由により、幼稚園、保育所（園）在園児以外の児童が家庭での保育が困難になった場合に一時預かりを行うものです。

一時預かり事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	一時預かり事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域	① 量の見込み	6,456	6,222	6,003	5,808	5,637
	② 確保提供総数	6,456	6,222	6,003	5,808	5,637
合計	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数	5,483	5,838	5,192	4,939	

## (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、子育ての援助を依頼したい利用会員と、子育ての援助をしたい提供会員に登録してもらい、会員間の援助活動の調整を行うことで子育てを応援する制度です。保育施設や幼稚園等への送迎や保育終了後の子どもの預かり、冠婚葬祭・学校行事への参加などによる一時的な子どもの預かりなどを行っています。

ファミリー・サポート・センター事業の  
年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	(未)未就学児 (就)就学児	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域 合計	① 量の見込み(未)	600	600	600	600	600
	① 量の見込み(就)	85	81	78	75	73
	② 確保提供総数(未)	600	600	600	600	600
	② 確保提供総数(就)	85	81	78	75	73
	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数(未)	390	441	227	270	
	実績数(就)	512	505	463	561	

## (7) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等で宿泊を伴って一時的に（原則7日間）預かることができる事業です。

→平成29年度に開始した「鶴ヶ島版ネウボラ」のサービスの1つとして実施を検討し、平成29年7月より事業を開始。

子育て短期支援事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	子育て短期支援事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1区域	① 量の見込み	69	66	64	62	60
	② 確保提供総数	0	60	60	60	60
合計	不足(②-①)	▲69	▲6	▲4	▲2	-
	実績数	0	0	4	10	

## (8) 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、病気や病気の回復期にある子どもを対象として、保育所等で集団保育が困難な場合で、かつ保護者の就労等の事情により家庭で保育ができないときに、一時的に保育を行う事業です。

→平成28年度までは、ファミリー・サポート・センターで行う「病後児預かり」のみ実施していたが、利用者が0人という実態が続いていたため、坂戸市と共同で医療機関併設型の病児保育について検討を行い、平成29年度から市内1か所で病児保育を開始した。

病児・病後児保育事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	病児・病後児保育事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1区域 合計	① 量の見込み	686	661	815	815	815
	② 確保数(施設型)	0	0	810	810	810
	② 確保数(ファミサポ)	5	5	5	5	5
	不足(②-①)	▲681	▲656	-	-	-
	実績総数	0	0	584	625	

## (9) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊婦健康診査事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	妊婦健康診査 事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域	① 量の見込み	530	530	530	530	530
	② 確保提供総数	530	530	530	530	530
合計	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数	549	451	475	438	

※妊婦健康診査の見込み、提供数については、妊婦健康診査1回目受診者数を計上

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

乳幼児全戸訪問事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	乳児家庭 全戸訪問事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域	① 量の見込み	540	540	540	540	540
	② 確保提供総数	540	540	540	540	540
合計	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数	482	479	474	410	

### (11) 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、家事・育児の援助や養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

育児支援事業の年度別見込量と確保提供総数

単位：人

	育児支援事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1区域	① 量の見込み	165	176	187	198	209
	② 確保提供総数	165	176	187	198	209
合計	不足(②-①)	-	-	-	-	-
	実績数	148	498	806	806	

### (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定保護者のうち、当該支給認定保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、市町村が定める基準に該当するものにかかる支給認定子どもが、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育または特例保育を受けた場合において、当該特定支給認定保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または特定教育・保育等にかかる行事への参加に要する費用、その他これらに類する費用として市町村が定めるものの全部または一部を助成する事業です。

→平成28年度から継続実施（現在該当者なし）

### (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のために、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所及び小規模保育などの設置を促進していく事業です。

→平成29年度から事業実施